

「^{がく}学しゅうしゃようたんまつ」を つかう ときの ルール (2025.7更新)

(1・2ねんせいよう)

【はじめに】

「^{がく}学しゅうしゃようたんまつ」を つかうと、^{がっこう}学校や クラスが ^{やす}お休みに なっても、
おうちで ベンキョウ できます。ルールを まもって、みんなで たのしく ベンキョウを
しましょう。「^{がく}学しゅうしゃようたんまつ」や 「モバイルルータ」は、^{せんせい}先生が おはなしした
とおりに つかい、できるだけ おうちの ^{ひと}人と ^{いつ}ーしょに つかいましょう。



【もってかえる ときの ルール】

- ・「たんまつ」「じゅうでんき」「ルータ」は、ランドセルか タブレットケースに ^い入れます。
そとで だしません。
- ・「ルータ」を もってかえる ときは、「じゅうでんき」も もってかえます。
- ・「たんまつ」「じゅうでんき」「ルータ」を、入れている ランドセルや てさげは、
しずかに そっと おきます。(らんぼうに おくと、こわれます。)
- ・おうちで じゅうでんしてから、つぎのひに ^{がっこう}学校へもってきます。



【つかう ときの ルール】

- ・^{せんせい}先生から いわれた ことにだけ、つかいます。
- ・^{しょうがっこう}小学校から かっているので、^{ほんにん}本人しか つかえません。
きょうだいや、ともだちなどは つかっては いけません。
- ・ID (アイディー) や パスワードは、だれにも いいません。(だいじな じょうほうです。)
- ・人の ^な名まえや シャシンなどは、ほぞんしません。(こじんじょうほうです。)
- ・デスクトップの がぞうは、かえません。
- ・つかわない ときは、「たんまつ」「ルータ」の でんげんを きります。
- ・はっている シールは、はがしません。
- ・おうちで、「たんまつ」「ルータ」を つかう ときは、つぎのような ところでは
つかいません。

たとえば：あつい ところや ぬれている ところ。おちそうな ところや ふまれそうな
ところ。だれかに とられたり さわられたり しそうな ところ。
(こわしたり、なくしたり したら、ベンキョウに なる ことも あります。)

- ・じゅうでんは、^{がっこう}学校から かりた 「じゅうでんき」を つかいます。



【こんなときは】

- ・^{やす}お休み する ばあいは、ほかの ^ひ日に、じぶんで かえます。(ともだちに たのみません。)
- ・なくしたり、こわしたり したら、すぐに おうちの ^{ひと}人と ^{せんせい}先生に いいます。

【保護者の皆様へ】

※破損・紛失・故障等で使用できない場合は必ず学校に連絡してください。

※故意による行為や重大な過失により、破損や紛失等に至った場合、児童生徒等の行為に至った背景や発達段階を考慮した上で、ご家庭に弁済していただく場合がありますので、適切に管理いただくとともに、大切に扱うよう、お子様にお声掛けをお願いいたします。

○児童生徒又は保護者等が意図をもって、破損又は紛失等に及んだと認められる場合

- 例
- ・学習者用端末等を投げる・踏みつける等の行為
 - ・学習者用端末等の譲渡、売却 など

○児童生徒または保護者等が通常払うべき注意を著しく欠いたことにより、破損または紛失等に至ったと認められる場合

例・学校が認めた学習活動等以外の目的で使用したことに起因する場合

- ・紛失、盗難（警察に被害届を提出し、受理された場合を除く）
- ・保護者等の判断による廃棄 など
- ・適切な管理を明らかに怠ったことによる破損、故障（雨天時に屋外で利用し雨水により故障した。洗面所や風呂場など通常利用が想定されない場所での取扱いが原因で故障した） など

※ルータの通信料は【学習者用端末等 使用ルール】に反しない限り大阪市が負担します。

※大阪市の備品であり、卒業・転校の際には返却していただきます。

※学校から渡しているタブレットケースは、PTA に買ってもらったものです。

予備はありませんので、破損、紛失した場合は、家庭でご用意ください。